

さ さ え

浅田達雄さんを支援する会

第1号

発行日：2013年2月25日

発行責任者：吉野 一 正

【事務局】障岡連事務局内

〒700-0047 岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 TEL/FAX (086) 254-5866

労組・民主団体 各位

平素より、各団体からは障害者が個人として人間らしく生きる上で、背負わされているさまざまな不平等、不利益、人権問題に関して、物心両面より多面的なご支援をいただいていますことに、心より感謝申し上げます。

さて、すでに、障岡連ニュース、一部新聞やテレビで報道されました「浅田達雄さんが受けている毎月249時間の介護時間を岡山市から何の前触れもなく、2月12日付けで(本人は13日受け取る)打ち切られました。そのため、2月14日から福祉サービスとしてのヘルパー介護が使えなくなりました。やむを得ず実費自己負担、毎日17000円前後をカンパと自分の生活費から負担しながら凌いでいます。

本来、障害者に関する福祉行政は、障害者基本法、障害者自立支援法に明記されているように、障害者の人権を尊重し、障害者の自立生活を守り、社会的障壁をなくすセイフティーネットの役割を果たす努力が求められています。今回の岡山市のやり方は、本人の申請主義で成立する介護保険の認定を受けていないことを理由に、申請を強要したばかりか、セイフティーネットの役割を投げ捨て、浅田さん生活破壊だけでなく、いのちの危機を招く決定を強行したことは、非人道的であり、人権を侵害する最悪の行政措置と言わざるを得ません。他県では、介護保険の申請がなければ自動的に自立支援法による福祉サービスを継続させている市もあれば、介護保険申請を呼びかけても申請しない者には、自立支援法によるサービスを継続させている市、例外的措置として継続を認める市などがあり、岡山市のようなやり方は全国で最初の暴挙です。

こうしたことから彼の人権回復と障害者福祉行政を正すこと、介護保険の問題点を明確にすることなどを目的に「浅田達雄さんを支援する会」を結成しました。

ついては、各団体に下記のことをお願い致します。後日、当事者と共にお尋ねして直接お願い致しますが、とりあえず通信にて連絡を前もって致して置きます。

記

1. 浅田さんの日々の介護費用および裁判維持に、当面最低500万円必要です。ぜひ応分のカンパをお願いします。
2. 団体および団体所属員からも岡山市長宛てに抗議の意思を表す行動と所属員からのカンパをお願いしてください。3ページに署名・カンパ用紙を付けています。ご活用ください。
3. 浅田さんの介護費用をできる限り少なくするために、文字通り無料ボランティアおよびアルバイト的有償ヘルパーを募集しています。4ページの内容を所属員にお知らせいただき、協力できる方を探していただけませんか。

以上

世話人代表 浪尾淑子(前岡山医療生協理事長)

中島純男(県人権連議長)

吉田裕美(障岡連会長)

事務局吉野一正(問い合わせは090-9507-8031)

私の思い！

重度障害者が65歳になれば 「死ね」というのか？



私は、岡山市の高島市営住宅に住んでいる浅田達雄といいます。

今まで重度訪問介護を受けていましたが、2月13日に突然、岡山市から福祉サービスの介護の打ち切りの通知がきました。理由は、介護保険を申請しなかったからだそうです。

介護保険の認定を受けないからと、なんで65歳の誕生日の前日でヘルパー派遣が止められるのか、どうしても納得できません。誕生日を過ぎても、障害が急に変わりません。

重度障害者にとって介護保険制度はそぐわない上に、毎月35800円の1割自己負担がくるため生活が苦しくなるから申請をしなかったのです。このことは、昨年11月初めから岡山市に訴えて何とかしてほしいとお願いしてきました。

今回のことで、岡山市は、私のような重度障害者を平気で切り捨てしまえるところだと痛感しました。

それで、訴えたいと思いましたが、お金もなく困っていたところ、仲間が助けてくれるということで私を支援する会まで作ってくれたことになりました。私も頑張る勇気をもらいました。

私は、30年ほど前から地域で独り暮らしをやってきて、いろんな困難を乗り越えてきていますが、今回のような困難は初めてです。頼りにしている福祉から、切り捨てられたのです。

介護認定を受けなかったからと福祉サービスまで奪ってしまう福祉があるのでしょうか。全く分かりません。岡山市から死ねといわれたような気がしています。こんなことは、きっと全国初めではないでしょうか？

私は、両親から与えられた命を、そしていままで力いっぱい生きてきた私の人生を、岡山市の仕打ちで失いたくありません。仲間や支援していただける人の力を借りて、岡山市の理不尽な仕打ちを訴え、二度と私のような例が生まれぬ岡山市にしてほしいから必死で粘り強くがんばりたいと思っております。

現在は、3ヘルパー事業所から毎日7～8時間くらいきてもらっていますが、その料金も高額になります。

みなさん、ご理解をしてくださり、物資両面からのご支援をよろしくお願いします。

2013年2月25日

浅田 達雄



理不尽な岡山市の介護却下措置に 困まっている浅田さんの支援を！



結成集会で、シュークを交えて訴える浅田さん



高島市営住宅に住んでいる浅田達雄さんに、2月12日付けで岡山市は「介護給付費等不支給(却下)決定通知」が出されました。その理由は、介護保険認定がされていないこと(重度訪問介護非定型の支給には、障害区分6かつ要介護5が必要で)によるものです。このことは、どの法律にも明記されておらず、岡山市のデッチアゲと思われる。

そのため、浅田さんの生活が破壊され、命の危機が生まれています。明らかに非人道的で人権無視の措置です。

「浅田達雄さんを支援する会」は、浅田さんと共に、岡山市の措置を取り消すことと、生活が破壊されつつある浅田さんを支えとりくみに、がんばっています。

何により急がれる生活介護を確保するためボランティア・有償ヘルパーを募集します。ぜひ、ご支援ください。

支援する会世話人代表
吉田裕美(障岡連会長)
中島純男(県人権連議長)
浪尾淑子(前岡山医療生協理事長)

*時間帯

(1) 月曜～金曜

A : 7:00～9:00

・着替え、朝食準備と朝食介護

B : 12:00～14:00

・昼食介護、部屋の片付け

C : 17:00～20:00

・夕食準備、夕食介護、着替え。

・入浴：月、水、金

(入浴のみ1時間の男性も可です)

(2) 土曜・日曜

D : 9:00～12:00

E : 17:00～20:00

*有償の場合(交通費込)

2時間：1,600円、2時間30分：2,000円

3時間：2,500円

☆連絡先：直接浅田さん本人へ(言語障害があるため)

携帯メール：tatu-blue-50216@n.vodafone.ne.jp

FAX：086-275-6086

住所・氏名を必ず記載ください。